

「花トリピー」デザイン使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、花トリピーのデザインを使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(デザインの使用)

第2条 別紙に定める「花トリピー」のデザインに関する著作権は鳥取県が有しており、使用には鳥取県の承認が必要である。

(使用承認申請等)

第3条 花トリピーのデザインを使用する場合は、あらかじめ「花トリピーデザイン使用承認申請書」(様式第1号)により申請すること。

2 使用承認は、「花トリピーデザイン使用承認書」(様式第2号)により承認するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、マスコット等の利活用の趣旨に反するものとして承認しないものとする。

- (1) 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれのある場合
- (2) 特定の個人又は団体の売名に利用されるおそれのある場合
- (3) 不当な利益をあげるために利用されるおそれのある場合
- (4) 鳥取県のマスコットキャラクターとして、そのイメージや品位をおとしめるおそれのある場合
- (5) 適正な使用方法に従って使用しないおそれのある場合
- (6) 法令や公序良俗に反するおそれのある場合
- (7) その他承認することが不相当と認められる場合

3 原則としてデザイン使用料は徴収しない。

(使用上の遵守事項)

第4条 花トリピーのデザインを使用する場合は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 定められた色、形式などを正しく使用すること。
- (2) 花トリピーのイメージを損なう展開及び使用をしないこと。
- (3) 承認された用途のみに使用し、鳥取県が指示する使用条件に従うこと。

(見本品の提出)

第5条 使用承認を受けた者は当該承認に係る見本品等を速やかに鳥取県に提出しなければならない。ただし、提出困難なものについては、その写真の提出をもって代えることができる。

(承認内容の変更)

第6条 使用承認を受けた者が、承認内容について変更しようとするときは、あらかじめ「花トリピーデザイン使用承認内容変更申請書」(様式第3号)を提出し、その承認を受けなければならない。

(承認の取り消し)

第7条 鳥取県は、デザインの使用がこの要綱又は承認内容に違反していると認められた場合は、当該承認を取り消すことができる。

2 前号の承認の取り消しは「花トリピーデザイン使用承認取消通知書」(様式第4号)を持って通知する。

3 前2号の規定により承認を取り消された者は、承認取り消しの通知があった日以降、当該承認に係る物件の使用、配布、掲示及び販売等をしてはならない。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、花トリピーデザインの使用に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

花トリピーデザイン使用承認申請書

平成 年 月 日

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課長 様

(申請者) 住 所

氏 名

印

花トリピーデザインを下記のとおり使用したいので申請します。

なお、使用承認書の条件を遵守するものであり、使用条件等に違反した場合には、承認の取消を受けても異議ありません。また当該案件に係る配布物の回収等の要求についても速やかに応じることを誓約します。

記

使用対象物件	
使用目的	
使用方法	
販売・非売の別	販売（予定小売価格 円） 非売
使用期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
使用数量	
連絡先	(担当者氏名) (電話番号)

※ 添付書類

- ・ 企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）
- ・ 申請者の略歴、現況等を示すもの
- ・ その他参考となるもの

様式第2号（第3条関係）

花トリピーデザイン使用（変更）承認書

平成 年 月 日

様

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課長

平成 年 月 日付けで申請のありました花トリピーデザインの使用（変更）については、下記のとおり承認します。

記

1 承認内容

- （1）使用（変更）承認申請書の申請内容どおりに使用すること。
- （2）「花トリピー」デザイン使用取扱要綱を遵守すること。

2 承認番号

第	号
---	---

様式第3号（第6条関係）

花トリピーデザイン使用承認内容変更申請書

平成 年 月 日

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課長 様

(申請者) 住 所

氏 名

印

平成 年 月 日付け承認番号第 号で承認を受けた内容について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

	変更前	変更後
使用対象物件		
使用目的		
使用方法		
販売・非売の別		
使用期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
使用数量		
連絡先		

※ 添付書類

- ・ 変更後の企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）
- ・ その他参考となるもの

様式第4号（第7条関係）

花トリピーデザイン使用承認取消通知書

平成 年 月 日

様

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課長

平成 年 月 日付け承認番号第 号で承認した花トリピーデザインの使用については、下記の理由により取り消します。

当該承認に係る物件の使用、配布、掲示及び販売等を中止してください。

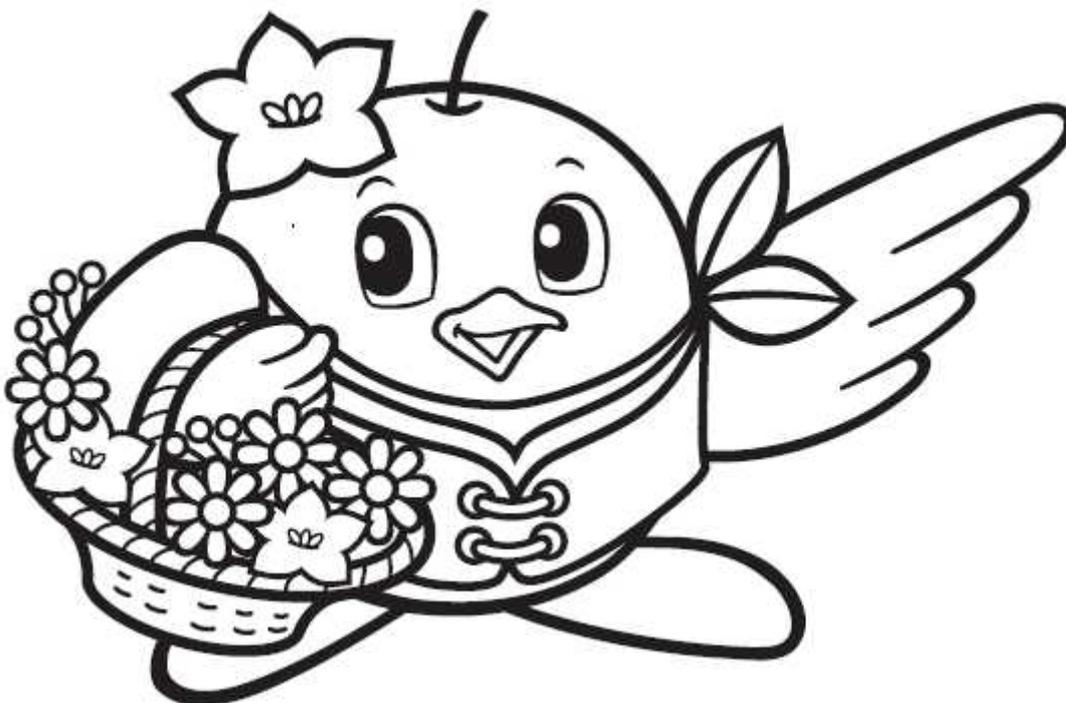
記

理由

別紙

花トリピー色指定

	C30+Y100
	M20+Y100
	M100+Y100
	C70+Y100
	M50+Y5
	Y100
	C40+Y100
	C50+M70
	C30+M40+Y100
	B100



花トリピー-D2飛翔ホース色指定

